

明るい選挙推進機関紙



白ばら

号 外

平成31年3月10日発行

小千谷市選挙管理委員会

統一地方選挙投票日



新潟県議会議員 一般選挙

定数：1人
(小千谷市選挙区)

4月 7日(日)

小千谷市議会議員 一般選挙

定数：16人

4月 21日(日)

投票所の入場券を ご確認ください

投票所の入場券（圧着したはがき）を、以下の日までに世帯主宛てに郵送します。※無投票となった場合は発送しません。

▷**県議会議員一般選挙**：4月2日(火)頃

▷**市議会議員一般選挙**：4月17日(水)頃

はがき1枚につき、世帯の有権者4人分までの入場券が印刷されています。早めに開封し、お名前などをご確認のうえ、各自切り取って投票所へお持ちください。

○○○○○ 選挙投票所入場券					対照印
投票日時	平成	年	月	日	午前 時～午後 時まで
投票区第	投票区	投票所			
名簿番号	氏名				性別
					整理 番号

期日前投票を行う場合、入場券の「期日前投票宣誓書」欄（図の赤枠部分）に、あらかじめ必要事項を記入してお持ちください。

期日前投票宣誓書 ※期日前投票をされる方は記入してください。

私は、投票日当日、下記の事由に該当する見込みであることを誓います。

小千谷市選挙管理委員会委員長 あて 平成 年 月 日

住所 小千谷市

氏名	生年月日	明・大 昭・平	年 月 日
----	------	------------	-------

※該当する番号を○で囲んでください		3	病気・出産など歩行困難
事由	1 仕事・学業など	5	他市区町村に住所移転
	2 外出・旅行・滞在など	6	天災・悪天候で到達困難

お問い合わせは、小千谷市選挙管理委員会 ☎83-0381へ（投票日当日 ☎83-4739）

市ホームページ <http://www.city.ojiya.niigata.jp/> **小千谷市**

選挙公報を配布します

選挙公報を、各町内会を通じて配布します。お手元に届かないときは、市選挙管理委員会へご連絡ください。無投票となった場合は発行しません。

▽県議会議員一般選挙

4月1日(月)～4日(木)

▽市議会議員一般選挙

4月15日(月)～18日(木)

※市ホームページからもご覧いただけます。



無投票の場合

無投票となった場合は市ホームページでお知らせするほか、無投票となったこととお知らせするチラシを各町内会を通じて配布します。

投票できる方

次の要件を満たす方が投票できます。

県議会議員一般選挙

①日本国民で、平成13年4月8日以前に生まれた方

②平成30年12月28日以前から引き続き小千谷市に住所があり、選挙人名簿に登録されている方

③法令で定める欠格事項に該当していない方

市議会議員一般選挙

①日本国民で、平成13年4月22日以前に生まれた方

②平成31年1月13日以前から引き続き小

千谷市に住所があり、選挙人名簿に登録されている方

③法令で定める欠格事項に該当していない方

期日前投票はお早めに

■会場・期間・時間

※土・日曜日でも行うことができます。

県議会議員一般選挙

会場	期間	時間
市役所1階 談話室	3月30日(土)～ 4月6日(土)	午前8時30分 ～午後8時
片貝総合 センター	4月1日(月)～ 4月6日(土)	午前8時30分 ～午後5時

市議会議員一般選挙

会場	期間	時間
市役所1階 談話室	4月15日(月)～ 4月20日(土)	午前8時30分 ～午後8時
片貝総合 センター	4月15日(月)～ 4月20日(土)	午前8時30分 ～午後5時

■期日前投票ができる方

①投票日に、仕事や冠婚葬祭などの予定がある方

②投票日に、旅行や病人の看護などにより、投票区の区域外に滞在する予定がある方

③病気や出産などで歩行が困難な方

※車椅子などの介助が必要な方は、期日前投票所内の職員にお知らせください。

■持ち物/入場券(入場券が届く前でも)

期日前投票ができますが、入場券がお手元に届いている場合は、「期日前投票宣誓書」欄にあらかじめ必要事項を記入し

てお持ちください。※印鑑は不要です。

不在者投票制度

市外滞在や入院中などの理由により、投票日に投票所へ行くことができない場合に、滞在地や入院中の病院などで事前に投票することができる制度です。

○市外での不在者投票

学業や仕事などで、投票日や期日前投票期間に市内にいない方は、滞在先の市区町村で不在者投票ができます。郵送などで手続きを行うため、お早めに市選挙管理委員会にご確認ください。

○病院などでの不在者投票

指定施設に入院・入所の方は、その施設内で不在者投票ができます。市内の指定施設は次のとおりです。

- ▽厚生連小千谷総合病院▽小千谷市養護老人ホーム▽特別養護老人ホーム小栗田の里▽春風堂▽水仙の家▽小千谷さくら病院▽特別養護老人ホームおぢやさくら▽ケアハウスひう▽ときみずの家▽特別養護老人ホーム片貝さくら▽千谷島の家▽つじガーデン小千谷▽モス・コーラ特別養護老人ホーム▽ケアハウス小千谷さくら

○郵便などによる不在者投票

あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けた方は、郵便などにより在宅で不在者投票をすることができます。

■対象/次のいずれかに該当する方

①身体障害者手帳の交付を受けている方で、両下肢・体幹・移動機能の障がい
の程度が1級か2級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい
の程度が1級から3級までのいずれかに
該当する方

②戦傷病者手帳の交付を受けている方で、
両下肢・体幹の障がいの程度が特別項
症から第2項症まで、心臓・じん臓・
呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓
の障がいの程度が特別項症から第3項
症までのいずれかに該当する方

③介護保険の被保険者証の交付を受けて
いる方で、被保険者証に要介護状態区
分が要介護5と記載されている方

■「郵便等投票証明書」の交付申請/該
当すると思われる方は、お早めに市選挙
管理委員会へお問い合わせください。

■投票用紙・投票用封筒の請求期限

▽県議会議員一般選挙…4月3日(水)

▽市議会議員一般選挙…4月17日(水)

開票について

▽開票開始日時…各投票日の午後8時50分(予定)

▽会場…総合体育館サブアリーナ

▽開票の参観…有権者の方は、開票を参観できます。申し込みは不要です。

▽市ホームページでの開票速報…最初に午後9時30分現在の開票状況を掲載し、その後は約15分ごとに更新する予定です。

住所を移転した方にご注意ください

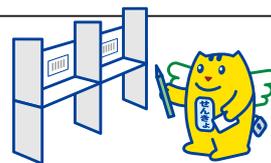
住所を移転した方の投票は次のような取り扱いとなりますので、ご注意ください。

○県議会議員一般選挙

届出の別		届出日	投票の可否	投票できる場所（注1）	備考
転入 の届出をした方	県外から転入した方	平成30年12月28日以前に転入届出	○	小千谷市	
		平成30年12月29日以後に転入届出	×		
	県内の他の市区町村から転入した方	平成30年12月28日以前に転入届出	○	小千谷市	
		平成30年12月29日以後に転入届出	○	前住所地	引き続き県内に住所を有する旨の確認またはその証明書（注2）が必要です。
転出 の届出をした方	県外へ転出した方、またはする方	全期間	△		転出前まで投票できますが、転出した時点で選挙権がなくなります。
	県内の他の市区町村へ転出した方	平成30年12月28日以前に新住所地に転入届出	○	新住所地	
平成30年12月29日以後に新住所地に転入届出		○	小千谷市	引き続き県内に住所を有する旨の確認またはその証明書（注2）が必要です。	
市内転居 の届出をした方	平成31年3月8日以前に転居届出	○	転居後の住所地の投票所	投票所は入場券でご確認ください。	
	平成31年3月9日以後に転居届出	○	転居前の住所地の投票所		

注1：投票できる場所は、選挙人名簿に登録されている市区町村です。ご不明な点は、市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

注2：証明書は、最寄りの市区町村の住民票担当課で発行しています。



○市議会議員一般選挙

届出の別	届出日	投票の可否	備考
転入 の届出をした方	平成31年1月13日以前に転入届出	○	
	平成31年1月14日以後に転入届出	×	
転出 の届出をした方	全期間	△	転出前まで投票できますが、転出した時点で選挙権がなくなります。
市内転居 の届出をした方	平成31年3月28日以前に転居届出	○	転居後の住所地の投票所で投票できます。
	平成31年3月29日以後に転居届出	○	転居前の住所地の投票所で投票できます。



禁止・制限事項にご注意ください

政治家（候補者、立候補予定者、現に公職にある者）、政治家の後援会の方にご注意ください。

後援会関係の文書について

後援会の会報などを不特定多数に無差別に配布すると、配布の時期などによっては売名を目的とした事前運動とされる場合もありますので、ご注意ください。

寄附の禁止

選挙の有無にかかわらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、原則として禁止されています。有

権者が求めてもいけません。冠婚葬祭における贈答なども寄附に当たりますので、ご注意ください。後援会が行う寄附も政治家の寄附同様、原則として禁止されています。

あいさつ状の禁止

政治家が選挙区内にある者に年賀状や暑中見舞状などの時候のあいさつ（電報も含む）を出すことは、「答礼のための自筆によるもの」以外は禁止されています。



各投票区の投票所・区域・投票時間

忘れずに投票
しましょう！



各投票区の投票所などは、下の表のとおりです。投票区は入場券に記載してあります。投票時間は投票所によって異なりますので、ご注意ください。投票所の位置マップを市ホームページに掲載しています。

▷投票所が変わる投票区：岩山、池之又、田代、小土山、外之沢にお住まいの方は、岩山池之又集落センターから市ノ口公会堂に変わります。

投票区	投票所	区域（町名）	投票時間
第1	小千谷小学校西屋内運動場	上ノ山、土川、本町、平成、稻荷町、元町、日吉、船岡、栄町、若葉	午前7時～午後8時
第2	東小千谷体育センター	旭町、元中子、信濃町、山寺、木津団地、東栄、津山町	
第3	稗生集落開発センター	稗生、横渡	午前7時～午後7時
第4	木津公会堂	木津町	午前7時～午後8時
第5	西中集落開発センター	山本、西中	午前7時～午後7時
第6	元池ヶ原保育園	池ヶ原、古田、池中新田	午前7時～午後6時
第7	塩殿ふれあいセンター	坪野（上）、細島、塩殿、卯ノ木	
第8	上片貝公会堂	上片貝	
第9	吉谷小学校	打越、上村、水口、滝谷、藤田沢、高畑、茶合、四ツ子、谷内	午前7時～午後7時
第10	二俣辻入集落開発センター	二俣、辻入	午前7時～午後6時
第11	小千谷市役所談話室	千谷川、城内、平沢	午前7時～午後8時
第12	山谷交流センター	山谷、坪野（下）	午前7時～午後6時
第13	西部開発センター	桜町（上）・（中）・（下）	午前7時～午後8時
第14	城山開発センター	時水、両新田、藪川	午前7時～午後7時
第15	千谷センター	千谷	午前7時～午後8時
第16	三仏生多目的集会センター	三仏生	
第17	小栗田多目的センター	小栗田	
第18	川井住民センター	川井本田、新田、真皿	
第19	内ヶ巻集落開発センター	内ヶ巻	
第20	冬井集会所	冬井、戸屋	
第21	浦柄公会堂	浦柄	
第22	金倉会館	中山（東山）、小栗山	
第23	朝日倶楽部	朝日、寺沢	
第24	東山住民センター	岩間木、首沢、荷頃	
第25	蘭木ふれあいセンター	蘭木	午前7時～午後6時
第26	塩谷集落開発センター	塩谷	
第27	岩沢住民センター	桂、山谷（岩沢）	
第28	市ノ口公会堂	市ノ口、岩山、池之又、田代、小土山、外之沢	
第29	大池ふるさとセンター	大崩、池之平	午前7時～午後4時
第30	真人ふれあい交流館	上沢、万年、栗山、本村、干三、源藤山、石名坂、中山（真人）	午前7時～午後7時
第31	克雪管理センター	芋坂、時之島	午前7時～午後6時
第32	市之沢クラブ	市之沢	午前7時～午後4時
第33	真人北部地域農業者等就業促進施設	山新田、芹久保、若柄、北山、孫四郎	午前7時～午後6時
第34	片貝総合センター	一之町一区～五区、二之町、茶畑、町裏、表三之町、稲場、屋敷、四之町、高見、新屋敷、五之町、八島、沼田、山屋	午前7時～午後8時
第35	高梨振興会館	高梨、五辺	午前7時～午後7時
第36	池津農村改善センター	池津	午前7時～午後6時
第37	鴻巣町会館	鴻巣	